

令和7年度第1回岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和7年6月19日（木）13：30～15：20

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

（1）協議会委員

吉植 庄栄 委員（会長） 澤口 たまみ 委員 平 留美子 委員
千葉 万美子 委員 細田 清 委員 三浦 建成 委員
事務局

ア 県立図書館

森本館長 山本副館長 佐藤特命課長 澤口主査
嘉本主任 諸岡主事 北林主事

イ 生涯学習文化財課

高橋社会教育主事

ウ 指定管理者

菊池総括責任者 安保副総括責任者 似内副総括責任者
白野サービス部長 鍋倉総務部長

4 会議の概要

（1）開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

（2）挨拶

森本館長

（要旨）

- ・図書館をめぐる様々な課題があるが、その中でも、協議会の委員の皆様からたくさんご意見をいただいていた資料費の充実について、本年度の予算が約220万円増額になった。
- ・この増額分については、不足している分野の資料費の購入や、3月の第2回協議会でご意見をいただいた中高生に関心のある資料等の提供、読書機会の拡充にあてていきたいと考えている。
- ・資料費については、本日新聞報道でも出ていたが、増額されたとはいえ全国的に見ても必ずしも十分な予算というわけではなく、引き続き予算確保に向けて努めて参りたい。
- ・震災防災学習スペースのI-ルームは開設して3年目を迎えた。震災や防災の学校での探究的な学習への支援をはじめ、様々なイベントやワークショップ等をこれまでも開いてきたが、一層の利活用が図られるように努めていきたい。また本県の人口減少とか、地域づくりの振興とか様々な今日的な課題もあり、そういった課題解決に向けてもこのI-ルームを有効活用できればと考えている。
- ・読書バリアフリーや公衆送信サービスへの対応について、これまで懸案事項としていたわ

けだが、本年度はワーキンググループを立ち上げ、対応について検討をスタートしたところである。

- ・図書館として、若年層や子育て世代等の居場所となるほか、またフリースクール等への支援等、図書館の持っている資源を生かして、県民の皆様にも少しでも役立つ図書館であるよう機能強化を図っていければと考えているところ。

- ・話は変わるが、昨日、北日本図書館大会秋田大会が秋田市で開催され、事例発表で岩手県立図書館の「I-ルーム」についての紹介をさせていただいた。この北日本図書館大会は来年度、岩手大会があり、来年度6月19日、このアイーナホールで研究大会を開催することとなっている。これを機に、少しでも岩手県内の図書館の振興に寄与できるように、今年度から準備を進めて参りたい。

- ・本日は、令和6年度県立図書館業務実施状況及び利用状況、令和7年度県立図書館運営計画について、皆様にご協議をいただく。委員の皆様から出された意見をもとに、この県立図書館のサービスの充実、そして、一層の機能強化を図って参りたいと思っているので忌憚のないご意見、それぞれのお立場からのご知見を頂戴できれば幸いである。

(3) 議事

ア 令和6年度県立図書館業務実施状況及び利用状況について

【安保副総括】令和6年度運営業務実施状況について、指定管理者の方から報告をさせていただく。令和6年度中の業務実施状況について、来館者数は微増し、入館者数は前年度から微増の約36万人となっている。一方、貸出利用については低調な1年であった。

I-ルームの入室者数は前年度比で倍増しているが、令和6年度から本格運用が始まったこと、また令和5年度は10月から11月にかけて1ヶ月半ほど閉鎖期間があったこと等の理由が考えられる。

一方で児童コーナーの入室者数、また貸出者総数については、それぞれ前年度比で1割強の減少であった。図書資料の貸出冊数については、前年度比で2割減と大きく下げている。分類別貸出冊数で内訳を見ると、割合・冊数ともに児童用図書の減少が顕著であった。

来館者数と貸出利用の乖離状況に関しては、3月の協議会でもお伝えした通り、主には盛岡市立図書館のリニューアルオープンの影響だと考えられる。

3月の協議会では、盛岡市内の郵便番号別の利用動向を説明させていただいたが、もう少し大きな単位で、市町村別で改めて集計をしてみたところ、やはり、当館の直接利用者の8割超を占める盛岡市在住者の貸出人数が大幅に減っていた。具体的には、令和5年度との比較で約24%減少している。これに対し、隣接する主な市町村の貸出人数の対令和5年度比を見ていくと、滝沢市、雫石町、矢巾町が98%から99%とほぼ前年度並み。八幡平市、紫波町、宮古市の3市町については109%から162%とやや増えている。

花巻市、葛巻町、岩手町は 70% から 86% と非常に数を減らしてはいるが、もともとの総数がそこまで多くないため、影響も比較的小さいものと見ている。

盛岡市外在住者と比較してみても、盛岡市内在住者の貸出人数の変化は大きく、これが令和 6 年度の利用統計上の特徴であると考えている。

貸出人数を年代別の集計で見ると、未就学児から小学生、それから 30 代から 60 代、このあたりの利用が満遍なく減っている状態であった。

一方、中高生から大学生ぐらいの年代の貸出人数の減少幅が、他の年代に比べ非常に小さかったというのも昨年度統計の特徴かと思われる。この辺りは立地や実際の来館者の属性が反映された結果であろう。

その他の利用状況について、相互貸借のうち、当館から県内図書館への貸出冊数がやや増加しているが、その背景は不明である。県立図書館を経由して市町村間で本のやりとりをする搬送便事業の利用件数と冊数が少し伸びていることを踏まえれば、県内図書館での個人貸出冊数が少し伸びたか、あるいは全く逆に、各図書館の蔵書が利用者のニーズを満たせなくなった結果として貸し借りが増えたか。そういう両極端な状況が想像されるのだが、いずれにしても憶測でしかないので、詳細については今年度の実態調査結果を待ちたいと考えている。

団体貸出について、令和 6 年度は貸出冊数こそ伸びなかったが、利用団体数は増加した。利用団体数の増加は、主にセット貸出という、学校等から提示されたテーマに基づいて、職員が本を選書して貸し出すサービスの利用が大きく伸びた結果である。セット貸出は学校を中心にご利用いただいているサービスで、延べ利用件数 24 件の内訳を見ていくと高校が 3 件、中学校が 7 件、小学校が 6 件、支援学校が 1 件、公共施設が 7 件となっている。セット内容については、1 件を除きすべて震災防災関連資料のセット貸出であった。

視聴覚資料の貸出については、資料の更新が鈍いこともあり、ここしばらくは前年度割れの状況が続いている。

次にレファレンス件数について。こちらは来館が前提になる口頭での受付件数は減っているが、比較的込み入った調査内容の多い文書での受付件数はやや増加している。昨年度受けたものの中から幾つか例を挙げれば、「八幡平市の五色沼の色が変化するのは何故か」「盛岡城跡公園にある教育記念像はどのような経緯で設置されたものか」といったものがあった。それからユニークなものとして、「お盆に墓石に昆布をかける風習がある地域についての資料はあるか」といったレファレンスもあった。今挙げた 3 例は、いずれもレファレンス事例データベースに登録し、ホームページで広く公開している。

電子資料と施設の利用状況について。マイクロフィルムの利用が若干減少しているが、これは一部新聞のマイクロフィルムの利用が、より利便性の高い岩手日報電子縮刷版の方に移った結果であろうと見ている。複写件数の減少の背景については、詳細はわからないが、減少分の大部分が館内での複写であることまではわかっている。

それからお話会・映画会。これらは開催回数自体が増えているので直接前年度と比較する

ことはできないが、1回当たりの平均参加者数が、やや増加していた。

最後に、I-ルームの利用件数について、探究学習でI-ルームを利用した場合、或いは当館が主催事業、それから他の団体が主催事業を行った場合に1件とカウントしている数字である。全44件の内訳は、探究学習が9件、催事利用が35件。うち他団体主催事業での利用件数は11件となっている。

ここまで見てきた通り資料利用については一部を除いて非常に低調な1年であった。一方で来館者数はわずかでも増加しているという状況ではあるので、ここをいかに資料利用に結びつけていくかが目下の課題となっている。

前回の協議会でお配りした来館者アンケートの結果を踏まえれば、令和6年度に限って見た場合、この増加分は主に中高生の来館増によるものだと考えられる。この世代はもともと資料の利用がかなり少ない年代であり、なかなか効果的な取り組みが難しい面もあるが、何らかの方法でこの世代のニーズを探っていき、そのニーズに即した動きができればと考えている。

令和6年度の運営業務全体については、事業実績報告書に詳細を記載している。昨年度、最も大きな出来事はやはりI-ルームの本格運用の開始である。令和6年度からI-ルーム担当部署として新たに「ふるさと未来課」を設け、年間を通じて各種の企画運営と探究学習の対応等に当たっている。探究学習の対応というのは、具体的にはI-ルームを拠点にして行われる中学・高校の校外学習の補助であり、生徒個人個人の探求テーマに沿って資料探しのサポートやレファレンスなどを行っている。昨年度利用していただいた伊保内高校、湯口中学校、大野中学校、大槌高校では、I-ルームでの探究学習の後、そのままセット貸出を利用するという、非常に理想的な流れであった。

催事面では主に防災をテーマとしたものを多数開催してきた。大掛かりなものでは、遠野市教育委員会からご協力いただいて開催した「家族で防災について学ぼう in 遠野」。また、NPO法人災害救助犬ネットワークからご協力いただき「絶対に見つけ出す！～災害救助犬のキセキ～」というイベントを開催した。

このほかにも職員自身が講師となり「紙ぶるるを使って地震防災について学ぼう」、「防災NURIEでいのちを守る」といった子ども向けイベントを開催している。ユニークなところでは、I-ルームをベースにして、県内外各所をオンラインで結んで開催した「震災・防災つながるカフェ」。これなどは“震災・防災の学びあいスペース”というI-ルームのテーマそのものともいえる、非常に特徴的な開催形態だったと考える。

また、I-ルームは他施設との連携展示の場としても機能しており、昨年度であれば、砂防・土砂災害に関するものとか、能登半島地震に関するものなど様々な展示を行った。

逆に、こちらから相手方に伺って連携する場面もあり、昨年9月、盛岡中央消防署で開催された盛岡消防フェスティバルにふるさと未来課の職員が防災関連資料一式を持って出張し、そこで出張図書館「やくだつぼうさいの本」を開催した。

昨年度は、県内各教育事務所主催の教職員向け研修でI-ルームの利用案内やセット貸出

をPRさせていただいており、I-ルームのサービスについて直接学校に向けて説明させていただく機会にもなった。このような地道なPR活動が実際にセット貸出の利用に繋がった例もある。

昨年度のもう1つ大きな出来事としては、「ぼうさいこくたい」への参加が挙げられる。

昨年度の「ぼうさいこくたい」は、熊本県で開催され、非常に多くの団体の参加があったが、こうした防災に関心の高い層に向けて、I-ルームでの復興教育支援の取り組みを効果的に発信する機会になったのではないかと考える。

I-ルーム関連の取り組みは防災に関するものがほとんどだが、そのほかの分野にも関心を向けてもらえるよう、館内外で様々な主催事業を行っている。昨年度実施した主なものをかいつまんで紹介させていただくと、まず「いつでもどこでもおはなし会」。岩手の昔話を底本にしたオリジナル動画を動画配信サイトで公開しているもので、今回新たに「きつねのずきん」をいう作品を追加した。影絵を使ったおはなし会とセットになっている作品で、おはなし会で参加者に影絵を様々作ってもらい、その影絵を使ってお話動画を編集した。

また、当館が入居しているアイーナでは様々な学会が開催されるのだが、その内容に合わせ、連携展示「いのちのエンジニア、臨床工学技士の仕事」を開催した。学会の主催団体である臨床工学学会事務局から、何か一緒にできないかというお話があり、そこから実現した展示である。進路選択の参考の意味も込めユースコーナー前で実施した。

また、I-ルームを会場として提供し、盛岡市環境部主催で、昨今ニュースで度々話題になる「熊との共生」をテーマとしたボードゲームイベントが開催された。

「おでつてくなんしえ方言のおはなし会」は、方言という職員の持ち味を生かした非常に面白いイベントだったと思っている。「いわてうみラボ」では、大槌町にある東京大学大気海洋研究所大槌沿岸センターの研究成果を、私たちにもわかりやすいよう内容を噛み砕いてご紹介いただいた。I-ルームは沿岸部と内陸部をつなぐ拠点にもなっており、コーナー開設の趣旨にも適うイベントであった。

講師派遣依頼への対応について、県域全体の読書環境の改善に資するよう、可能な限り対応するようにしている。特に盛岡教育事務所から委嘱を受けている読書活動推進員での活動件数が非常に多く、盛岡教育事務所管内の小学校等を訪問し、図書修理の実技指導や館内環境整備に関する講義やアドバイスなどを行っている。

【吉植委員】先週6月12日に、岩手県の高校の図書館担当の先生達と、I-ルームの方で研修をさせていただき、その時に私も班別協議に参加して議論を聞いていた。是非報告したいのが、「I-ルームを高校の探究学習で活用するというアイディアは皆さん何か浮かびましたか？」という課題に対して、率直な意見を話された先生が2人いた件である。それは、防災だとちょっとやりにくいというものであった。なぜかという、探究学習は、地域を調べたり、地域の探究やまちづくり、町おこし関連の内容を調査したりするものが多いので、もしI-ルームがそのようなまちづくりや、地域おこしみたいな分野も入っていれば、より多く活用できるのではないかと言われた。I-ルームの岩手の「I」は、後藤元副館長がお考えに

なったものだと思うが、岩手を意識した名称であると思う。また、「ふるさと未来課」という組織名も岩手という地域を意識したものであると感じている。一方、これまでの説明では防災やふるさと復興の話が中心で、防災のための部屋・組織と感じられてしまう。本来の役割として、そのような地域おこし・まちづくり関連の資料やイベントを今後入れていくようなご予定はあるか。現在は立ち上げ時期ということで防災を前面に出して売り込みをしているように見えるだけで、もしかするとそのようなことも、プログラムにおかんがえなのかもしれない。何か考えていることや計画があったら教えていただきたい。

【安保副総括】確かに震災・防災関連の探求学習を行う学校が最も多い。しかし、例えば盛岡市立高校の生徒は「図書館の利用について」「ゴミについて」といったテーマで探究を進めていたし、また、盛岡大学附属高校の生徒も「ジャンクフードにおける栄養価」「幼児向けのおもちゃについて」など多様なテーマを調べていた。I-ルームという言葉に縛られ過ぎてしまうと、かえって使われ方の幅を狭めてしまうかなと思っており、「図書館全体をフィールドにして探究学習ができる」のだという、イメージの再構築ができれば良いのではないかと考えている。

岩手の復興教育は、例えば「生きる」の項目一つをとってみてもかなり広範なテーマを含んでいる。震災防災の側面だけでない、「生きる」に含まれる複数の小テーマを扱うブックリストを作る予定もある。そのようなものを頒布することでイメージを少し広げていただき、こういうふうにも使えるんだと捉えていただければと考えているところ。

今のところ防災に特化したイメージになってしまっているのも、その辺は、各教職員の方向けの研修などでもご紹介させていただきながら、少しずつ、意識を変えていければと思っている。

【吉植委員】説明に納得した。学校現場にこのような情報がもっと広がっていき、連携が進むといいと思う。その意味で、三浦委員もこのような活動に関してどのようにお感じか、お聞きしたい。今日は紹介でもあり、勝手がわからないかもしれないが、今の話を伺っていかがか。

【三浦委員】

自分は、県学校図書館協議会の事務局校（向中野小学校）の校長を務めており、その関係で委員をさせていただいている。県立図書館が非常に外に打って出ていると感じ、事業報告を聞いて素晴らしいなと思った。

要覧の21ページで、ご説明のあった件数について、セット貸出は小学校が6件と聞いた。このセット貸出の、例えば周知の方法というのは、小学校や中学校にはどのように実施しているか。セットは震災防災に限らず、他の内容のパッケージもセット貸出できるのか教えて頂きたい。

探究的な学習が現在は本当にどの教科でも行われている。小学校によっては、地域の学習とか或いは人物について、広く総合的に調べ学習をさせているので、ニーズは高いはずだ。そこで、教諭がそれを知る機会、そしてセット貸出のパッケージの例にはどのようなものが

あるのかについて教えていただければと思う。

【安保副総括】

P R方法については今のところは、見学でご来館いただく小学校、特に例年6月、9月、10月、11月あたりに授業の内容と絡めて見学で来館される学校が非常に多いので、そこでこのようなサービスを直接P Rさせていただいている。

それから先ほどお話した通り教職員向けの研修、また、コーナーができた頃の頃は、教育情報ネットワークを通じて情報提供させていただいた。

ただ、1回周知したから浸透するということではないので、今後ともP Rに努めていきたいと思う。あるいは直接、特定の学校に対して、郵送なり、あるいは直接出向いてという形も良いかもしれない。それから先ほど話した盛岡教育事務所から委嘱を受けて、いろいろな学校に行くこともあるので、そこで直接チラシを配ると良いのではないかと考えている。

セット貸出の内容だが、昨年度はほぼすべてが震災・防災関連であった。それ以外のテーマでもオーダーがあれば、もちろん対応できる。昨年度実際にあったセット貸出のテーマは、いずれも若干防災に関わっているが、「寄付募金」「ボランティア活動」「福祉」「心のケア」「外国の支援」「国・行政からの支援情報」などで、こういったテーマを調べているグループの事後学習用に利用された。

それから、あとはほぼ災害関連になるが、「復興の歩み」「震災復興に関わる予算について」「具体的に大変だったことは何だったのか」「災害時の行動について」、少し変わったところで「地震の予測」「支援ロボット」「ビックデータの活用方法」など、そういったユニークな視点で調べている生徒もいた。中学校では班ごとにテーマを決めて調べることが多いが、高校生になると個人個人でテーマを決めて、各自で探究学習を進めていくケースがほとんどで、内容が多岐にわたっている。テーマが何であれ、オーダーがあれば、貸出に対応していきたいと思う。

【三浦委員】

小学2年生が確か県立図書館に見学へ行き、原敬さんのことをいっぱい聞いてきたと言っていた。うちの学校は、先人学習をやっているのので、例えば先人パックとか、消防・警察パックとか、いろいろお願いしようかなと思うし、本の修繕等にも来ていただいたと伺っている。本当にありがとうございました。

【安保副総括】

先人学習に絡めて、児童コーナーに、子ども向け郷土資料を作って用意している。原敬、金田一京介など6種類ほど用意している。こういうテーマが欲しいという現場の声があれば、子ども向け資料としてはこういったものがありますとリスト化して提供していきたいと思うので、ぜひ声を寄せていただければと思う。

【平委員】

I-ルーム関係で、県立図書館で防災士の資格を持っている方は何人ぐらいいるのか。私はたまたま持っているが、東日本大震災を経験してあった方がいいかなと思った。自分も知識

があった方が落ち着いて対応できるのだらうなど。実際、津波を見ながら慌てたので。

私も資格を取ったし、(宮城県)東松島市とか名取市の方の図書館の方々も、震災があったからしばらくしてから防災士をとっていた。江刺委員さんも防災士を持っているのだが、やはり I-ルームを復興で活用するには、館長さんはいろいろなところでお話をして活躍されておられるが、職員の中でも何人か防災士がいますよ、と言えば説得力があると思う。

洋野町のある保育園では 7 人ぐらい保育士さんがいるのだが、園長先生の方針で全員が防災士資格を持っていて、子ども達の命をちゃんと守りたい、という説得力ある取り組みをしている。説得力というか、このように防災に関しての意識がすごく県立図書館はあるのだなという気持ちが伝わってくると思う。実際に防災の知識を持って、こういう本がありますよ、ああいう本がありますよ、と薦められるのが図書館員として理想なので。本を出すことはできるが、実際それが命の現場で、どういうのが役立つデータなのかというのを図書館員が理解していることが大事と思う。例えば熊本であった地震も参考になるが、岩手での災害には実際このようなことがあった、といったことを理解し説明できて本を薦められるというところが次の地震や災害に対するリアルな力として発揮できると考える。子どもたちや皆さんに図書館で I-ルームを活用していただきたい、と訴える時の強みになると思う。

それこそ、館長が防災士としてこういう勉強しましたよ、こういうことができましたよ、というところを職員にお知らせして、5 人ぐらいでもいてくれるといいのかなあと思う。

実際、私は昨年、高校の方で防災士として講演したのだが、さきほど吉植先生が防災だどやりづらいっていうお話をされていたところ、その高校でやったときは、地域のハザードマップ、自治体が出しているハザードマップを各自自分が住んでいる高校と、通学路のところを持ってきてもらい、自治体が作っているのだが、実際本人たちが歩いてみるとここは危ないとか、そこは坂だから下に行っちゃ駄目だとか、高校生はすごく気づくし、あとお母さんたちもこのルートでいくと車が混んでむしろ危ないのではないかなという意見も色々出た。自治体が作ったハザードマップなのだが、実際に高校さんとか学校さんとか地域の方で、これは本当にはたして、大丈夫なものかと考えるところで、学校さんでは取り組むまちづくりとか地域づくりというところの、すごく良い意見が出るのではないかなと今、吉植先生や三浦校長先生の話聞いてちょっとひらめいたので、それをやっていただければいいなと思う。その説得力として防災士を持っている方が I-ルームの担当にいて、というのが結構強みになると思うので。

もしかすると、県内でもそういう防災に取り組んでいるところや、学校でも、防災士の人がいると思うのでそういうところをまず調査した上で、I-ルーム運営の参考にすると良いと思う。どこもまだ統計とってないと思うので、そのような実態調査みたいなのを学校とやると良いと考える。先生方の中に個人で防災士の資格をとっていらっしゃる方もいるので、そのような皆さんと協力してリアルな I-ルームの活用を作り上げていくことができるのではないかなと思い提案した。できたら、よろしく願いしたい。

【吉植会長】

県立図書館でのその防災士養成の考えなどいかがか。

【安保副総括】

防災士の資格について、個人的な感想にはなるが、I-ルームを活用していただく中で、ハザードマップなどの資料を紹介したり使い方を説明したりする際に、ある程度体系的に知識を身に付けておけば、かなり話しやすいのかなと感じる。

それからもう1つ、危機管理の面では、ここ（アイーナ）が、盛岡市の指定避難場所になっているので、いざというときに今であれば風水害等、そうしたときに否応なく避難場所になるので、逃げてきた方のお世話であるとか、避難所運営的な部分を考える必要がある。そういう面でも防災士の資格を取っておけば、役立つ場面があるのかなと思う。

それから、学校との関わりでは、I-ルームがオープンしたてのあたりに、逃げ地図の展示をやったことがあり、そういう実際に学校の中で取り組まれている防災関連の動き、あるいは授業成果、そのようなものを紹介する場所としても、機能させられれば良いと考えている。そのような課題を見つけていく上では、防災士の資格あるいは防災士同士の横の繋がりとか、そのようなものがあれば、いろいろ動きやすいのかなと感じる。資格の取得について意欲があるスタッフがいれば、ぜひバックアップしていきたいと思う。

【森本館長】

貴重なご意見をいただいた。私は防災士を取っており、業務外ではあるが年間数回は講師もやっている。研修養成講座が盛岡や東北各地で開かれている。あと自治体が、防災士の養成を支援していて、そういったところももう少しうまく活用できればと考える。確か沿岸部でもやっている。

今、岩手県内も防災士の数が相当増えて、団体が組織的にもなってきた、資格を取って終わりではなく、そのあとのフォローアップ研修も岩手県が進めている。

それで、岩手県との連携も少し検討していければというのが、ご意見を伺って感じたことである。それから、岩手県では地域防災サポーターという制度もあり、教育委員会では復興教育サポーター、私はそちらのサポーターにもなっており、もう少し県や県教育委員会との連携も含めて、職員のスキルアップも検討できればと感じたところ。ありがとうございます。

【吉植会長】

私も所感ですが、指定管理者（TRC）の職員だけではなく、県立図書館に配置されている県職員の方も誰か取られるとより良いのではないかと思います。それでは、他にご意見はいかがか。

【千葉委員】

私は県南の一関から来ているが、要覧の21ページの団体貸出について、見る限りでは、なかなか県南の方で利用する団体が少ないのかなと思う。図書館だけではなく、県土の広い岩手県の場合、県立の施設というものの多くはそうだと思うが、やはり盛岡が中心で、盛岡市内やその周辺の近いところの学校や団体などが多く利用でき恩恵を受けているかなと思う。

一方、県南、県北、沿岸の方は、十分に県立図書館のこういういろいろなものを活用できる機会を、なかなか得られないではないかと思う。このような機会の均等というか、そのような問題に対して出張の事業などもあるということなので、例えば県南、県北、沿岸の方に積極的に出かけて行って何かしていただくとか、移動県立図書館的のようなことなどを考えていただけると、県内の人たちも喜ぶのではないかなと思った。

もう1つ、セット貸出について。先ほど高校生は個人的にセット貸出を利用して、自分たちで研究したり、探究学習したりしているということだったが、このセット貸出は、個人でもお願いすることができるのか。

【安保副総括】

I-ルームでの探究学習に付随してセット貸出を利用するのであれば、個人個人というよりは、各々の探究テーマに応じた資料を寄せ集め、学校として1つのセットを組んで、まとめて貸し出すという形になると思う。各学校によって進め方様々あると思うが、図書館で調べものをしていって、一部の資料を持ち帰ってさらに振り返りの学習とかで役立てていただく。その中で、家庭では、やはりインターネットの情報を使ったり、学校の図書館の資料を使ったり、そういう場面もあると思う。その上で、さらに追加でこういうものが欲しいという個人的なオーダーがあれば、学校を通じて要望を寄せていただき、改めてセットを組んで貸し出す。そういう形かなと思う。

それから県南からの利用が少ないというのはまさしくその通りで、距離的な問題も一部ではあるのかなという気はしている。ただ、セット貸出については、図書館の方で、往復の送料を負担してお送りすることとしており、少ない負担で利用できるサービスだということをもう少し伝えられればいいと考える。県南の教職員向けの研修に出張する場合もあるので、そこで、直接来館しなくても、非来館で利用できるサービスもあるということを強調して伝えれば、少しは利用が伸びるかとは思っている。今のところなかなか有効な手段が思いつかないのだが。

【森本館長】

今の説明に付け加えて、来週開催される県南教育事務所の中学校・高校の図書館担当の先生方の研修会を、県立図書館が請負っており、私（館長）とふるさと未来課の職員が、半日研修の講師を担当することになっている。講義と、実際の本を、先生方にも体験的にテーマに沿って見ていただく内容である。探究的な学びをどのように図書館が支援できるのか、レファレンスのことも含めて2時間余りの研修だが、実際にこちらから本を持って行って行う予定である。利用することのメリットや搬送便がある等も含めて、先生方にお伝えできればと考えている。ちょうど来週の水曜日、会場は平泉で県南教育事務所管内の先生方が対象となっている研修会がある。

イ 令和7年度県立図書館経営計画について及び実施計画について

【山本副館長】令和 7 年度県立図書館運営計画について、資料 No. 2-1 で説明を行う。最初に資料の見方に関係することであるが、4 ページをご覧頂きたい。参考資料の令和 6 年度から令和 10 年度までの岩手県図書館運営方針についてという資料。

この運営方針は、令和 5 年に社会の変化や本県の実情を踏まえ、当館の事業の実施などに関する基本的な運営の方針をまとめたものである。当館は、指定管理者制度を採用しているため、指定管理者を選考する 5 年ごとに定めているものである。この運営方針は、ご覧のように、図書館機能の充実、広報活動の充実、図書館資料の収集・整理・保存及び活用など、大きく 9 項目でまとめている。1 ページに戻って、今年度の当館の経営計画は、各項目の最初に、運営方針ア：図書館機能の充実に関して、運営方針イ：広報活動の充実に関して、運営方針ウ：図書館資料の収集・整理・保存及び活用に関してなどとあるのは、先ほどお話しした運営方針を踏まえ、具体的に今年度実施する業務内容について列記したものとなる。

まず、重点としては、令和 4 年度に当館は開館 100 周年を迎え、また令和 5 年度には全国図書館大会が本県で初めて開催されるなど、当館にとって 1 つのターニングポイントとなったところである。この流れを続けて、利用者や関係機関にとって真に役立つ図書館となるよう、新たな取り組みを検討実施していく他、県政 150 周年を機に、県政課題や、県事業に係る情報発信の拠点となるよう進めていく。

それでは具体的な取り組みについて、昨年度から追加となった、あるいは変更となった部分を中心に説明させていただく。

まず運営方針ア：図書館機能の充実に関しての d の部分で、昨年度、岩手県公立図書館等振興指針の改訂に関し、当協議会から館長宛答申をいただいたところで、現在教育委員会事務局生涯学習文化財課において、国の図書館学校図書館の運営の充実に関する有識者会議における検討状況を踏まえ、改訂作業を進めているところであり、改訂後においては、当館や県内各図書館の今後の望ましい運営などについて検討を進めていくこととしている。

また、公衆送信サービスを導入することについても検討していく。

運営方針イ：広報活動の充実に関しては、広報誌や当館のホームページ、X (旧: Twitter) などを組み合わせ、効果的な情報発信を行っていく。

運営方針ウ：図書館資料の収集・整理・保存及び活用に関して、令和 5 年 11 月にオープンした I-ルームでは、児童生徒などの復興や防災の探究的な学びなどを支援する他、震災伝承施設や社会教育施設などに対しても、当館の展示資料と図書のセットで貸し出す取り組みを進めていく。

次に 2 ページ。運営方針オ：今日的課題への対応に関して、県政 150 周年に関連して、本庁各部局等と連携した企画展示を充実していく他、近年図書館に求められている若年層や子育て世代などの居場所づくりにも取り組んでいく。

運営方針カ：学習機会の提供と読書活動の奨励に関しては、年 3 回設定している読書週間に合わせた各種事業に引き続き取り組んでいく他、学校の他にフリースクールなどに対しても、当館の図書資料の貸し出しができないか検討している。

運営方針費キ：市町村支援及び連携に関して、今年度も、県内の市町村立図書館のうち約半数を訪問し、現状把握や、助言などを行うこととしていく。

また、昨年度新たに、田野畑村において、市町村立図書館同士の情報交換会を開催したところ好評だったので、今年度は回数を増やし、沿岸北部以外の市町村 2 ヶ所で開催することで調整している。

運営方針ク：関係団体などとの連携に関しては、昨年度、前の県教育長が発起人となり、東日本大震災津波の復興に係る研究を、今後発生が予想される大災害に備えた防災活動に生かすため、岩手防災復興研究会を立ち上げ、毎月 1 回程度、I-ルームにおいて、講演活動などを行っていることから、連携して調査研究に取り組んでいく。

次に 3 ページに進む。今年度の図書館運営予算の概要について説明する。総額は、3 億 3 千 577 万 4 千円であり、昨年度に比べ 540 万 2 千円の減である。これは、主に昨年度必要とした自動化書庫の備品や I-ルームで使用する大型ディスプレイ、ノートパソコンの購入などが、今年度は無くなったことによる減である。最も予算が多い項目は、指定管理に係る業務委託料で、1 億 8 千 315 万 2 千円。図書資料等の購入に係る費用については、図書館資料収集・整理・保存の項目中、資料購入費とオンラインデータベース使用料、また記載事業の項目中、震災防災関係事業 I-ルームの中に、450 万円分の資料購入費が含まれており、合わせて 2 千 357 万 8 千円となり、先ほど館長からも話があったように昨年度に比べ、228 万 7 千円の増となっている。

この図書資料等購入費の増額については、協議会の皆様からのご支援等にもよるものであり、大変ありがたく思う。

本日の地元の新聞にも取り上げられたが、県立図書館としては、資料購入費の確保が、図書館の生命線であると考えており、一過性の増額ではなく、来年度以降の予算についても引き続き増額されるよう努めていく。

【吉植会長】

本当にマイナスシーリングが続く中、資料費が毎年減っている中で増えたというのは、関係者の皆さんの努力の結果だと思う。お疲れ様の意を伝えたい。

それから、岩手日報が取り上げてくださり、大きな追い風だったのではないかと考える。

【安保副総括】

令和 7 年度の事業実施に関して、簡単に説明をさせていただく。

まず企画展に関して、先月で森口多里の企画展が終了し、こちらを除き、年 5 回企画展を開催することにしており、現在は「岩手の城跡を巡る」という企画展を開催している。歴史ものの展示は常に人気が高く、開催から 5 週目に入っているが、展示資料目録は現在もコンスタントに持ち帰られている。

関連イベントとして、映像作品の上映会を行った。それから先日 14 日には、二戸地域振興センターを拠点に活動している南部武将隊の方々をお招きし、「南部武将隊歴史語り九戸一揆！」というイベントを開催した。いずれも大変好評であった。

今回の企画展は8月から10月に開催する「本で知る岩手の生き物」で、目下準備作業を進めているところである。企画展は、大体年配の方々が見るケースが多いのだが、この展示に関しては夏休み期間に実施するということもあり、子どもにも見てもらえるように、なるべく堅苦しくない構成にしたいと考えている。関連イベントとして、モリアオガエルの写真絵本を出版された、八幡平市の三浦ガクさんを講師に迎えての講演会、それから写真展も予定しているところである。

10月から1月にかけては隔年開催している「賢治資料展」で、この2年間に新しく受け入れた賢治関連資料を紹介する。それから2月上旬は恒例の「手づくり絵本展」、2月下旬からは「文化人・鈴木彦次郎」と順次開催していく。

児童サービスに関しては、昨年度末からボランティアを団体登録制に切り替えて、児童担当スタッフ単独でのおはなし会の開催頻度を増やしている。

現在は偶数月に児童コーナーでの開催、奇数月にアイーナ6階の子育てサポートセンターでおはなし会を行っている。読み聞かせボランティア主催のものも含めて、おはなし会は月3、4回のペースで開催していくことになる。

なお昨年度好評だった英語のおはなし会は、6月21日に開催する予定。それから、このようなものとは別に個別の読み聞かせと読書相談を主体とした「赤ちゃん向けおはなし会」も引き続き開催予定である。

I-ルーム関連の動きにも引き続き注力していく。現在I-ルームでは、土砂災害のパネル展示を行っており、先月岩手日報でも取り上げていただいた。また先月、「防災すごろく GURAGURA タウン」というボードゲームを使ったイベントを開催し、日頃の備えについて考えてもらう機会とした。

これから開催するものとしては、直近のもので、6月21日開催の大雨災害に関するセミナーである。こちらは盛岡地方気象台から講師を派遣していただく。それから7月20日には、今年2月から4月にかけて発生した大船渡市の山林火災について、救援・支援活動の様子をお話いただく講演会を予定している。こちらは日本赤十字社岩手県支部に講師をお願いしている。あわせてI-ルームでは、山林火災での救援活動パネル、防災グッズの展示も行うことにしている。

それから今年度も「ぼうさいこくたい」への出展を目指して準備を進めている。申込み自体は進んでいるが、まだ当否の連絡がなく、まずは6月30日に予定されている出展者向け説明会にオンライン参加することになっている。

この他、先ほど少し説明させていただいたが、I-ルームの利活用促進の一環として、岩手の復興教育の教育的価値、それから具体の21項目に対応するブックリストを作成しており、うち幾つかについては案ができ上がっている状態。

それから、一定の要件を満たして、かつ補償金を預けることで複写物のメール等での送信ができるようになる「図書館等公衆送信サービス」に検討チーム、そして読書バリアフリー法への対応に向けた検討チームをそれぞれ立ち上げて、各テーマについて検討している。利

利用者の裾野を広げるという意味でも、誰にとっても使いやすいサービスの実現に繋がればと思う。

最後にこの2ヶ月の利用状況は、来館者数はほぼ前年度並みで推移している。ただ、資料利用については、やはり、少し減少傾向が続いている。現状では即効性のある対処は難しいという前提に立ち、外に向けた展開の可能性の模索。それから、今現に來ている来館者と資料をつなぐ取り組みの検討など、試行錯誤しながら、できることを着実に積み上げていきたいと考えている。

【吉植委員】以上、資料2-1、2-2に関しての諸説明について、委員の皆様からご質問やご意見をいただきたい。

【細田委員】

先ほど説明があった企画展について。私も、あまり恥ずかしくて何回来ているというほどではないのだが、時間がある時に図書館に来ると、フロアの企画展は本当にわかりやすく、テーマを絞ってやってらっしゃるということで、とても好きなスペースである。

少し前に、佐々木喜善の企画展をやったときには、喜善とはこういう人なのだ、ということについて非常に資料がわかりやすかった。柳田国男との関わりとか、この方の人生を初めて知って、とても面白かった。「風土計」という岩手日報の一面の下のコラムにこのことを図書館の資料によったと出典をつけて書かせていただいたが、それぐらい面白かった。この計画に、5回はやりますよという指標をつけて実施されており、大変ご苦労だとは思う。しかし、今年も楽しいテーマを予定されているようなので、ぜひやっていただきたいと希望する。

あと、誰かが亡くなったときに関係する本の展示の実施についてである。入口から入って正面のところで、確かに時事的な展示を実施している。やっぱり行くと手に取りたくなるので、そういうすごくきめ細かく、ホームランじゃないかもしれないがシングルヒットみたいなことをパパッとこまめにやっているのは、とても好感が持てる。そのようなことが長く伝わってくるものがある。大きいことも大事だけれども、一市民としてふらっと図書館に来た時に、へえっという風に思うので、今のこのような取り組みを大事にしていれば嬉しい。

もう1つは、何回も出てきているテーマではあるが、貸出冊数が約2割減った、数にすれば4万冊減少したことについてである。盛岡市立図書館がリニューアルオープンし立派になり、もちろん向こうも頑張っているのですが、そういうことの影響というのはあると思うが、その数字をよく見れば決して小さくはないという気もするし、悪い予測をすれば、反動減というか向こうは1年目は多くなって、次の年の今年はどうなるかわからないと思う。そちらも減ってこちらも減った分離れていったのを取り戻せないという悪い循環は、一番良くないと思う。奪い合いするわけではなくて、機能が違うわけなのでそんなことではないと思うが、せっかく市の図書館がリニューアルされてお互い機能を大事にしながら協力すれば、本を買うお金も増えるということなので、やはり本をいっぱい借りてもらうような形に持

っていききたいと思う。資料によると、経営計画の中で、この貸出冊数をいかにするっていう目標的な指標は、特に持たないでやっているのか。内部的にもこれぐらいは頑張ろうという目標があるのかどうか。挙げたほうがいいのかなと思う。そのあたり、どのように、見通し持っているのかお聞きしたい。

【山本副館長】

運営計画中の貸出冊数ですが、目標とする指標は持っていない。もちろん増えて欲しいのはその通りだが、なかなか根拠を示すのは難しく、そのため指標は示していない。

【安保副総括】

私の方からも少し説明させていただく。著名な方の訃報に接した際は、その関連の資料を集め、哀悼の意もこめて追悼展示を行っている。なるべく貸出に繋がる機会、資料を手にする機会をたくさん設けたいという思い、また故人を懐かしみながら本を手にとるという、そういう読書の仕方であってもいいのではないかなと、私どもでも考えている。

それから企画展については、今のようなお話をいただくと大変担当が喜ぶと思う。企画展では、様々なテーマについて多面的にトピックスを提示し、それを資料の利用につなげていくという側面がある。また、職員自身がある特定の分野に関して知識を深めていくための場でもある。その結果、作成した解説文であるとか、資料目録であるとか、そのようなものは、レファレンスの際に参考資料として使えるようにする。あるいは、どなたかがあるテーマについて調べる時に、1つの文献リストとして使っていただく。職員にも利用者にも様々なメリットがあるものなので、頑張っけて続けていききたいと思う。

今年度も、そのような企画展を担当するあるいは将来的に担当したい、という希望がある職員には、社内で実施している学芸スタッフ研修に参加をしてもらい、そこで様々な研鑽を積んでもらっているところである。

貸出については、指標は確かにないが、なるべくなら増やしたいということはあるので、何かいい方法があればと思う。その点について、今年度何らかの形で少しニーズを探っていく場面を作りたいと考えている。

【吉植会長】

展示といえば、来年 2026 年でおそらくここに県立図書館が引っ越してきて 20 周年ぐらいだと思うが、間違いないか。これにかこつけて何か展示とか、お祭りみたいなことは、今日の会議資料には載っていなかったが、計画はいかがか。

【安保副総括】

指定管理者の方で自主事業用としてある程度予算を確保しており、何かできればと今まさに検討を進めているところである。移転開館したのは 2006 年の 5 月。4 月の時点でも一部は開館していたが、本格オープンは 2006 年の 5 月である。アニバーサリーイヤーであるので、図書館としてももちろんそうだが、アイーナの指定管理者とも、何か一緒にできればいいかなと考えている。

ちなみに 10 周年のときは、3 階のアプローチ部分の飾り棚を使って、この 10 年で最も読

まれた郷土資料の紹介展示を行った。歴史の本が非常に好まれており、そのなかでも檀山佐渡の本が最も読まれていたことが非常に印象に残っている。いずれ図書館として 20 周年を祝う催しに向けた準備は、今年度のうちから進めたいと考えている。

【吉植会長】

2 年前、100 周年を迎えて大きなイベントがあったが、ぜひ（20 周年であるので）5 分の 1 ぐらいのイベントをぜひお願いしたいと思う。

【澤口委員】大きくご報告には上がらない部分ではあるが、資料展示一覧というところについて所感である。この実績報告書で 62 ページから始まるところをとっても興味深く拝見した。実際、貸出実績とか、セット貸出とか I-ルームとか、そのような部分が話題には上るが、図書館に来館した人たちの、実質的な楽しみというのはこのようなところにあるのだろうと思う。飾り棚とかフロア中央、カウンター前というふうに、様々なスペースを見つけて細やかに季節、先ほど話題にも上ったが、訃報があった際、早々に故人の特集をするなど、そのような日々の努力も本当に頭が下がる思いで、大変だろうと思うが、これからもよろしくお願いしたいと思った次第である。

それと、市内の図書館との競合ということについて、児童書に関しての貸出が落ちたということではあった。こちらの館でも、おはなし会、親子向けのおはなし会、子どもを連れた方の居場所づくりに取り組んでいて、そのようなことはやはり役割分担を超えて実施しており、すばらしい。また、高校生の居場所ではないが、今少子化のこの時代に、子どもが育てやすいということは、とてもとても大事なことだと思うので、大変すばらしいと思う。

おはなし会を、年間に 62 回もやっていてとても素晴らしいと思うのだが、この案内を見ると団体ごとなのか。「おはなし聞いて」というグループは、もうコンスタントに 20 名とか参加者がいたりするが、団体ごとに特定のファンがいるのかなとか思ったりしてこの数値を見た。このボランティアを登録団体制にしたということに関して、ボランティア団体の棲み分けについて、どんな絵本をどのように紹介するというものの年間の全体のトータリティーってということに関して、例えば絵本の読み聞かせの技術の研修会をやってすり合わせるとか、全体の代表者会議みたいなのをやって、4 月は例えば春だから、うちはこういうのを紹介するとか、年齢別とかで棲み分けるといのはどうであろうか。絵本は、対象年齢が変わると非常に難しいものである。うちはじゃあ 3 歳やります、とかいうような全体のコーディネートをされているかどうかをお聞きしたい。今年のお話会については、どのように進めていかれる予定であるのか、などということが私としてはちょっと気になったところである。

【安保副総括】

事業報告書に記載しているおはなし会の開催状況は、団体名で書かれているところとイベント名で書かれているところと二種類混在している。

「手づくりかみしばい ふくろう」「おはなし☆すてーしょん」「おはなしくれよん」「音訳こだま」はグループ名。

「わくわくおはなし会」は、イベント名で、図書館スタッフが主体となって開催している。「おはなしきいて♪」も図書館スタッフ主体のイベント名で、奇数月にアイーナ6階の子育てサポートルームに出向いて、行っているお話し会。あちらは、そもそも対象になる子どもがある程度かたまって入っており、そこにいる子どもたちは、みんな聞きに來てくれるというものになっている。そのため、他のおはなし会よりも参加者数が多くなっている。

ボランティアグループ間の連絡調整とか、技術の習得に関しては、なかなかケアできていない部分がある。団体登録制の前は、ボランティア個人個人の交流を目的とした場面などを設けていたが、団体登録制になって、その代表者や構成員の集まりというのはまだ開催できていない状況である。

それからボランティアの方の研修機会については、県の生涯学習推進センターなどで開催する様々な研修の情報をお伝えしたりしている。図書館主催の研修を行うというあたりも少し考えていきたいと思う。

【澤口委員】子どもが小さい世代の方のお母様のお悩みとして、多分、本を破いちゃうということがあって、借りにくかったりもすると思う。修繕のことを勉強されて、出張で教えているというようなことも記載があったが、これは非常に良いことであると思った。とにかく破れたときにセロテープで貼っちゃだめ、とか、ノリで薄く張っていつくつつけると、しっかり修繕できるというような基本的なことだけでも知らない人が多いと思うので、ぜひともこういう世代が本を読みやすくなるように、これからもどうぞよろしくお願いしたい。

【千葉委員】企画展についての質問と、それから提案なのだが。

前回、図書館協議会に出席した際に森口多里の企画展を拝見させていただいた。その際に、入口のところにイーゼルにかけてある看板ポスターみたいな写真を撮ろうとしたところ、すぐに図書館の方に叱られてしまった。写真を撮ってはいけない、ということのようである。

図書館全体としてもやっぱりカメラで何か、資料写真とったりするのはだめなのか。

【安保副総括】

館内での写真撮影は、まずカウンターに申し出ていただき、許可証を付けていただくようお願いしている。写真撮影の際は他の利用者が映り込まないようにご配慮いただくということと、これは少々難しいところであるが、本の表紙は著作権の問題で、どうぞ撮ってくださいと許可し難いところがあり、ご配慮ください、或いはご遠慮くださいとお伝えさせていただいている。

【千葉委員】

そうすると、この企画展などの中身は、もしかしたら写真撮影をお願いすると許可を得ることができ、写真を撮ることが可能となるのか。

【安保副総括】

風景として取っていただくには、全く大丈夫である。

【千葉委員】

最近美術館に行くと、写真撮影可の場合カメラの形をした表示が貼ってあるところが

徐々に多くなってきて、写真を撮って良い作品が非常に増えてきているのかなと思う。その際に、進んでいるところは、ハッシュタグをつけて、積極的に発信してください、ということも書いてある。この森口多里の生涯ですね、非常に良い企画で、県南出身の方でもあり、興味を持って拝見した。内容も、私自身が今やっている事柄とすごくリンクしていて、つまり美しいものを見て美しいと思っただけでは完成してなくて、言葉に変え、文章で書くことによって定着する、といったようなことが多里の言葉として展示してあった。内容を全部自分の頭に収められず、記憶だけではなかなか留められなかったので、写真を撮ることができたならば、感銘を受けた言葉だけでも写真に撮りたかったと思った。それでお聞きし、いささか提案させていただいた次第。また、できれば展示内容の要約資料が置いてあるとありがたかった。

【吉植会長】大学では図書館学を教えており、実は博物館学も教えていて、博物館にもよく行くのだが、おっしゃる通り最近は写真が大変撮られるようになった。ぜひ、撮ってくれ、広報になるからというところが増えてきた。

あれはおそらく、フラッシュ等をたいて資料に障害を与えるといったことが由来ではないかと思う。しかし、まさにスマートフォンでフラッシュたかなくても撮れるようになったので、形骸化しているルールではないかと思う。あとやはり博物館の生き残りをかけて、広報が大事ということで、最近は大分考え方が変わったのかなとは思っていた。そのようなわけで、図書館もその書影の問題は確かにあるが、何か特に縛りがなければ、逆に広報になると思う。カウンターに行かないと許可をもらえないとかではなく、もう少しわかりやすく撮影ができるようにして、敷居の低さを考えていただければ良いと思いながら聞いていた。

【安保副総括】

館内の一部の展示については、写真撮影OKという表示を実際にはしている。企画展示の部分についても、こういう撮り方であれば大丈夫というところをあらかじめお示ししておき、職員にいちいち声をかけなくても撮影できる、あるいは撮っているところに職員から注意をされない、といった仕組みを実現できれば、と思う。そこは検討させていただく。

【吉植会長】私から、協議会資料の3ページ、予算の概要について質問をさせていただきたい。2つ知りたいのだが、1点目は先ほどお聞きした指定管理者の委託料が、昨年に比べて増額したという背景についてである。私の理解では何ヵ年か計画で、毎年定額の契約料なのではないかという先入観があったのだが、この金額が契約期間中に変わるものなのか教えていただきたい。

【山本副館長】

指定管理料については、令和6年度から10年度までの5か年間の指定管理料であるが、全国的に昨今の物価高騰あるいは人件費の高騰が起きており、それを見込んで、今年度増額をしたというところである。

【吉植委員】

納得であり、待遇が上がり良いことであると思う。来年度以降はこの価格でやっていくと

理解して良いか。

【山本副館長】

人件費の高騰等でさらにまた上がるということも考えられる。

【吉植委員】

承知した。

もう 1 点だが、今回資料費の増額が果たせたのだが、令和 8 年度以降の予算額についての概況や方針等があれば教えてほしい。

【山本副館長】

県立図書館としては、図書館の予算を取りまとめている教育委員会事務局、それから財政当局に、図書館資料の必要性について、あるいはその他都道府県の実況等を粘り強く説明して、強く働きかけて参りたい。また、一般財源以外に、他の財源がないか、アンテナを高くして情報収集し、使えそうな財源があればそこに応募する等して、予算を獲得していく工夫をして参りたいと考えている。

【吉植委員】

あともう 1 点は、図書館ではなく、生涯学習文化財課の方へお聞きしたい。前回の協議会でも話があった資料 2-1 の運用方針アの d の岩手県公立図書館等振興指針の改定作業に関して、その後の検討作業や方針の動きについて、何かあったらぜひ教えていただきたい。

【生涯学習文化財課 高橋社会教育主事】

昨年度の 2 回目の協議会で、現在の動きについての進捗状況をご説明させていただいた。その後、国の有識者会議の進捗状況も見ているが、今のところ、国の方の方針の重点に沿った各委員さんの発表が続いているところで、今後おそらく骨子案とか、そういったものもはっきり出てくると思う。協議会の答申等もちろんだが、国の有識者会議での検討事項や国の基準の骨子案等に沿ったものにしなければならないので、注視していく予定である。まだ新たな動きは今のところない状況である。

【吉植委員】

何かお考えになっている思惑みたいなのは、特にまだ様子見という感じであるか。

【生涯学習文化財課 高橋社会教育主事】

昨年度の協議会による答申を受け、県の指針を改訂するために動き出し、どれを重点にすべきか考えていたところであったが、昨年 10 月に国の基準の改訂を見据えた有識者会議が立ち上がったため、一旦それをゼロベースではないが、国の有識者会議を踏まえて進めるべき、ということになった。そのため、国のものに沿った素案になるように再構築している状況である。

【吉植委員】

岩手からは紫波町図書館の手塚主任司書が委員で出ていて、彼女から聞いたところ、年内あと 3 回ですべて終わるという話だった。そちらの方向が見えてきたら、また作業が進むということで理解した。よろしく願いたい。

他の委員さんからはいかがか。なければ、5のその他について、進めたいと思う。

図書館の方からは、何かあるか。

【山本副館長】

特になし。

【吉植委員】

委員の皆さんの方からはいかがか。

なければ、また本日の岩手日報の記事に戻るのだが、予算はこれからも要求していくということで、来年度以降も引き続き、増やしていただきたいと思う。やはり、藤岡前館長の時代から私は、県立長野図書館の真似をぜひして欲しいと思っている。先ほどの県南へのサービスが薄いという問題もそうであるが、県立図書館が音頭を取って、全県の電子書籍を一括購入、一括契約をして、全県民に恩恵を施すような事業を行うべきである。またそれで教育現場に、GIGA スクール構想の実現で小中高生は全員端末が支給されているので、電子書籍が全県範囲で提供されると、皆がそれで学習できる、朝読書できる、探究学習ができる、というのを実現できる。それが最高なのではないかと考える。長野県はそうやっているので、是非真似をしていただきたい。この場合も良いケースであるが、これまでの図書館の資料費という枠だけではなく、学校教育の経費としても予算要求を行い、協力いただく予算を集めるみたいなことができないのかと考えている。

まず、今までこのような資料やサービスが無かったので、従来の予算観では協力が難しいところであるのはよく分かる。が、縦割りの悪さと考えられるところもあるので、新規事業としてそのように関連各所からお金を集めるとか、教育委員会の部署を横断して何かをなしとげるといったこともぜひ考えていただきたいというのが、この記事の前半の私の意見である。

後半に関しては、皮肉な話だが予算が少ないせいで資料が増えていかないため、書庫が結構余裕があるっていうことは、前々から知っていたことからの提案である。一方、市町村の図書館は、20年、30年、50年とやってくると、どこの図書館でも書庫がいっぱいになり困っているところばかりである。貴重な資料はさすがにその図書館が所蔵するべきであるが、そこまで貴重じゃないが捨てるのは勿体ない、という資料の処理に困っているということをよく聞く。そのような図書館の資料を集めて県立図書館が預かることができると良いのではないかと思う。

前半の意見の電子書籍もそうであるが、こちらの後半の提案も、全県の図書館のバックアップとか応援になるプランである。先ほども出た話だが、盛岡にあるから県立図書館が遠いという意見が多く出ても、この2つの案を担っていれば、いや実はちゃんと全県のバックアップをしているという表明にもなり、そのようなことを言われなくなるかなと思う。それをぜひ考えていただきたい。そこで市町村図書館の代表として平委員の意見を是非伺いたい。平委員の職場の図書館（種市図書館）は、書庫がいっぱいであったとよく覚えている。ちょっと説明をお願いしたい。

【平委員】

市町村の書庫は非常に小さいということは県立図書館の職員さんが巡回で訪問していただいて見ていただいて分かっていると思う。20 年 30 年するとやはり書庫が小さいところは満杯になっている。それでも、先ほど吉植先生がおっしゃったように、すぐ自分の館の利用者さんに提供できるような貴重な本、利用頻度が高いものは手元に置いておきたいが、それ以外に巻数が多い歴史に関するものとか、もしかしたら県全体で見られるような資料もあるかもしれないので、スペース的に余裕がないかもしれないが県立図書館が預かって管理していただけると非常に助かると思う。あと、小さい図書館でリニューアルとかをするとき、館の規模によっては書庫の面積が全然取れなくなり、無謀にも資料を捨てるという暴挙に出たり、資料の良し悪しの判断がつかなくて、スペースがないから捨てたり、行政文書みたいに 5 年したら捨てるみたいな図書館も少し聞いている。やはり必要な書類というのは捨ててしまうと戻らないので、それらの防衛策として、県立図書館でそのような資料を預かってくれる、というのがあれば、各地域の図書館員の人たちはすごく安心すると思う。できれば正式にスペースをとってちゃんと保存、次の世代までそれが 100 年とか取っておかなければならない資料だなという物があるので、それを預かっていただきしかも利用できるという状況にしていだけるのがいいと思う。管理という面で非常に負担は増えると思うのだが、県内全体の図書館職員に安心感を非常に与えてくれることになるだろう。それをやっていただけると、安心ができるので、検討していただきたいなと考える。

さらに預けた資料を県内全体で使えますよ、ということにすると双方にメリット、預ける方にも預かって管理してもらえるところでもメリットはあると思う。それで、今みたいに県立図書館に寄贈したらいいのではないか、ということにもなると思うが、自治体としては自分のところの備品であり蔵書だ、という考え方もあると思う。その微妙な時期というかライインのところでも、検討していただけるとありがたいと思う。

【吉植会長】

県立高校が統廃合をこれから次々と進めていく。この間も盛岡南高校と不来方高校が一緒になった。そうすると同じ県の資産で、公金で買っている本が統廃合で大量に廃棄されることが多いそう。それで、先週の研究会でも、3 校が一緒になるという時に、本をどうしようと本当に先生方が悩まれていた。その時にももちろんその選書というか、その取捨選択はあるのだが、貴重だけど持っていけない、といった資料は県立図書館が預かるというのはいかがであろうか。もともと県の資産であり、ちょうど良いと思う。

あと、予算と同様に蔵書数も東北地区内で下位である。岩手県立図書館は 83 万冊であるのに対し、山形県立図書館が 74 万冊であり、山形よりは多い。しかしその上は、青森県立が 99 万冊とか秋田県立が 100 万冊ということで差を付けられてしまっている。この 2 県は岩手県より人口が少ないのに対し、この岩手県立図書館は、この 2 県の県図書館と比べて 10 万冊以上蔵書数が少ないのである。

このようなことを考えると、後者の提案を実施することで蔵書を見かけ上でも増やすこ

とが得策なのではないか。このような案を実施することにより、短期的に数値的にはしっかりとした県立図書館らしい蔵書数となるというようなことを考えた次第である。提案の説明が長くなったが、ご検討いただきたい。

【山本副館長】

今お話があった蔵書については要覧等にも記載されており、岩手県立図書館は 153 万冊の収蔵能力がある。

この数字上からすると吉植先生がお話しされた通り、余裕は 60 万冊以上あることになる。しかし、実際は書庫に余裕がない状況である。例えば、閉架書庫を設置しているが、新聞のように大量に保存しているものがあり、その新聞は横置きでないと、実際置けないということで結構幅スペースをとっている。また、自動化書庫は、まだ全部埋まっていないが、実際はいろいろな用途に使っており、各市町村の方からあれもこれも県立図書館に預かってもらいたいと言われても、実際、書棚も全くない。ただ野積すればいいという話ではないと思うので、そのような場合また経費もかかるというようなこともあり、なかなか単純にお受けしますというようなことは、言えない状況である。もちろんいろいろとご意見もあったので検討していくが、現状そのような実態である。

【吉植委員】

ぜひご検討をお願いします。あと前半の電子書籍の方もぜひ、検討していただければと思う。

その他、皆様からいかがが。

なければ、以上をもって本日の協議会における審議事項はすべて終了する。